

第1回北筑昇華苑火葬炉設備等更新事業の募集要項等に関する質問回答書

No.	資料名	頁	項目						タイトル	質問内容	回答	
1	募集要項	5	3	3.2	(1)			火葬炉設備企業	機械器具設置の総合評定値が850以上であることの証明として、現在有効の経営規模等評価結果通知書の写しを添付書類として提出する必要がありますでしょうか。	提出が必要です。		
2	募集要項	5	3	3.2	(3)			火葬炉設備企業	設計・施工（建築）・維持管理企業の記載がありませんが、これらの企業について、参加資格要件は特に無いという考えで宜しいでしょうか。様式2-2「参加者の構成表」に構成企業の記載が必要ですか。 また、設計者、監理技術者、現場代理人は、火葬炉設備企業に限らず構成企業の何れかから選任すれば宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。		
3	募集要項	22	添付資料 1	想定される リスク 分担	表中			物価変動リスク	※インフレスライド条項の適用を予定しており、詳細は募集要項等の公表時に示します。とありますが、要求水準に詳細が示されておりませんので、ご教示ください。また、維持管理についても、インフレスライド条項が適用されるか否かを、ご教示ください。	契約書にスライド条項を示すようにします。維持管理についてもインフレスライド条項が適用されます。		
4	要求水準書	2	第1章	第2節	4			既存施設概要	定休日は「1月1日及び5月、10月点検日」と有りますが、点検日の日数についてご教示ください。	定休日での点検は5月に一日、10月に一日となります。		
5	要求水準書	20	第2章	第6節	(3)	1)		火葬炉設備の点検及び排ガス調査	「排ガス調査（1戸分）を実施すること」とありますが、排ガス基準値（ばいじん量等5項目）及び悪臭について、年1回測定すれば宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。		
6	要求水準書	22	第3章	第2節	1	(2)	3)	③	イ	排気方式	「1戸1系強制排気方式」とありますが、狭小スペースのため公害防止基準等要求水準を順守することを条件に、排気系列については事業者提案としていただき、それに伴い各設備機器の数量も事業者提案としていただけないでしょうか。	要求水準書のとおりとします。
7	要求水準書	24	第3章	第2節	1	(3)	1)		排ガスに係る基準値	ばいじん量の基準値が「0.03g/Nm3以下」とありますが、P32 集じん装置の設計出口ばいじん量は、「0.05g/Nm3以下（O ₂ 12%換算無）」となっています。ばいじん量の基準値は「0.05g/Nm3以下」と考えて宜しいでしょうか。	要求水準書(P32)の修正を行います。(6)排ガス処理設備 1) ① オ 設計出口ばいじん量0.03g/m ³ 以下（O ₂ 12%換算無）とします。	
8	要求水準書	24	第3章	第2節	1	(3)	1)		表3-1排ガス基準値 (排気筒出口)	表中のばいじん量の基準値は、0.03g/m ³ 以下となっていますが、P32(6)排ガス処理設備 1) ① オ 設計出口ばいじん量が0.05g/Nm ³ 以下（O ₂ 12%換算無）となっています。表中の基準値は0.05g/m ³ N以下と読み替えてもよろしいでしょうか。ご教示ください。	要求水準書(P32)の修正を行います。(6)排ガス処理設備 1) ① オ 設計出口ばいじん量0.03g/m ³ 以下（O ₂ 12%換算無）とします。	
9	要求水準書	25	第3章	第2節	1	(4)	2)		部分引渡し前検査	①火葬炉の更新が完了し、部分引渡しする前に大気、悪臭の測定を行うこと。及び②大気、悪臭のうち排気筒出口での値が定められているものについて、火葬炉を更新し部分引渡ししようとする炉の稼働時に測定を行うこと。とありますが、大気、悪臭については、稼働時に測定するものとし、稼働前の部分引き渡し前は騒音、振動測定のみと考えてよろしいでしょうか。	要求水準書のとおりとします。騒音、振動測定は建設工事完了時検査で測定してください。	
10	要求水準書	26	第3章	第2節	1	(4)	3)	②		建設工事完了時検査	全ての火葬炉更新工事が完了した際に、全系列の測定を行うこととありますが、最終工期で更新し部分引渡し時の測定を実施した系列（最終年度の4系列）については、除外しても宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
11	要求水準書	31	第3章	第2節	2	(4)	3)	①	ア	排気筒数量	P22に1戸1系強制排気方式と記述有りますので、排気筒は16基と考えますが、「 <u> </u> 」基としているのは、何か他の手法が有ると考えておられるのでしょうか。ご教示ください。	排気筒（煙突）は外筒、煙道は内筒をイメージしています。排気筒の数量は事業者提案によります。
12	要求水準書	32	第3章	第2節	2	(7)	1)	②	イ	冷却室（前室）	「材質はステンレスとすること」とありますが、耐熱性能を要する部分ではないため、美観を損なわず見掛け同等の材質（例：アルミ）としても宜しいでしょうか。またステンレス製の場合においても、304以外の材質でも宜しいでしょうか？	要求水準書と同等以上であれば、事業者提案とします。
13	要求水準書	32	第3章	第2節	2	(7)				附帯設備	残骨灰吸引設備の記載がありませんが、既存設備を流用すると考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No.	資料名	頁	項目							タイトル	質問内容	回答
			第3章	第2節	3	(2)						
14	要求水準書	34	第3章	第2節	3	(2)				電気・計装設備	排気筒監視モニター設備の記載がありませんが、更新は必要でしょうか。「優先交渉権者選定基準」別紙2の「排気系統」に「排気筒は火葬炉メンテナンスに配慮した系列でモニター監視が容易にできるか」との記載があります。ご教示ください。	要求水準書(P36)の修正を行います。
15	要求水準書	36	第3章	第2節	3	(2)	4)	⑦	ウ	運転状態表示機能	炉内圧ダンパ開度、集じん装置入り口温度・圧力、排風機出力、排風機バイパスダンパ開閉、その他のバイパスダンパ開閉、排気筒排ガス温度とありますが、これらを必要としないシステムである場合等は事業者提案で不要と考えてよろしいでしょうか。	事業者提案によることとします。
16	要求水準書	39	第3章	第4節	1	(1)	3)	①		ダイオキシン類除染	ダイオキシン類調査について、4期工事全てにおいて分析調査が必要でしょうか。	ご理解のとおりです。
17	要求水準書	40	第3章	第5節	1					運営・支援システム	運営・支援システムの改修を行うこととありますが、既存システムの内容が不明であり、実施業者のノウハウもあることが予想されるため、既存システム実施業者が請負うのが適切と考えますが如何でしょうか。	要求水準書(P40)の修正を行います。
18	要求水準書	40	第3章	第5節	2		1)			運営・支援システムの求める要求水準	既存システムの流用を基本とし、使い方に大幅な変更が出ないようにはすることとありますが、既存システムの改修が必要でしょうか。必要となる場合は、既存システムの仕様、納入業者をお示しください。	要求水準書(P40)の修正を行います。
19	要求水準書	42	第4章	第2節	4	(11)				排ガス調査	毎年1回分の排ガス調査は、定期的な測定と思われませんが、全ての工事が完了した翌年の令和12年度からの調査でよろしいでしょうか。	維持管理が始まる令和8年度からの調査となります。
20	様式集		II		2	(1)				参加資格審査に関する提出書類	副本の様式2-1～様式2-7③及び、添付書類には社名を記載してもよろしいでしょうか。	社名を記載してください。
21	様式集		II		2	(2)		イ		参加資格審査に関する提出書類	「正副それぞれのファイルの表紙に…以下に示すラベルを表紙の右下に添付すること。」とありますが、参加資格審査時提出ファイルの副本の応募者番号の欄は、空欄のままでもよろしいでしょうか。	空欄のままとしてください。
22	様式		2-2～2-7③							参加者の構成表等	参加資格審査申請様式2-2～2-7③の、応募者番号は、空欄のままでもよろしいでしょうか。	空欄のままとしてください。
23	様式		6-5-4							導入事例による飛灰の実績値	「同種導入事例による飛灰の経年変化実績値を竣工時と約10年経過時で2事例示すこと」とありますが、具体的には何の実績値(ダイオキシン類?)を示すのでしょうか。また、同種の実績値が無い場合は、経年変化を示すのが困難なため、本件データの提出を免除いただけますでしょうか。	経年変化を示す同種の実績値が無い場合は、本件データの提出は不要です。